（別記）

令和８年度遠別町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は留萌管内の北部に位置し、水田・畑作・酪農を中心とした地域であり、水田面積 732ha（畑地化は含んでいない。）のうち水稲作付面積 453ha（うち主食用 352ha）、転作田作付面積 279ha となっている。また、当該地域の水田面積における土地利用型作物の麦・大豆・てん菜の転作面積は 35%となっている。

また、土地利用型作物において小麦の作付面積の割合が高いため、豆科作物等の作付面積を維持拡大しながら輪作体系を考慮していくことにより、連作障害を防止するとともに収量と品質の向上を目指す。

しかしながら、農業従事者の高齢化が避けられない中において離農跡地等の引受体制を踏まえつつ、水稲作付面積をはじめ水田面積をどう維持していくかが今後の課題である。

前年、もち米単価が例年より高く令和 8 年度は作付面積が増加し、年々増加傾向となり、ライスセンターの処理能力が追い付かなくなることが想定されるため、併せて課題といえる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は農業従事者の高齢化率が高く労働力低下の懸念があるため、主に小麦、大豆、てん菜を転作作物として取り組みつつ生産力の向上を目指す。また、生産者における生産意欲の向上を図るためにも産地交付金を活用し、更なる収量及び品質の向上を目指す。加えて離農者による不作付~~け~~地等の拡大を防ぎ、かつ産地の高付加価値農産物生産の必要性も踏まえ、各種作物の収益力強化を図りつつ、特に高収益作物等においては地産地消を推進していくことにより、流通コストの低減及び収益力の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域における担い手及び労働力の現状を踏まえ、現在、基盤整備を行なっており今後も水田として維持しつつ、生産者の意向を確認した中で重点支援期間（R8 年度まで）において、畑地化を希望する作付者に対して、関係機関と連携・協議の上、取組を支援し~~て~~水田から畑地化への移行を取りまとめるとともに、今後の水田における道筋を模索していく。

しかし、国が打ち出した「R7 より水張は原則しなくてよい」の方針発表により、畑地化自体取り進めてよいか不安な生産者もいる。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の主産地としての地位を確保するとともに、地域における生産目標数量等の需要意向に沿った生産と安定した高品質米の推進を図る。

（２）非主食用米

ア　加工用米

米の需給に対応した「生産の目安」の達成を図りつつ、現状の水稲作付面積について維持確保を図るためには、収益性を主食用米に近づけることが求められていることから、産地交付金を活用しつつ実需者への安定供給を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

小麦、大豆においては、当地域における高齢化が進む中、耕作放棄地等の発生増加を防止するため、担い手への農地集積等を進めるとともに今後の作付においても輪作体系を含め、作付面積の維持拡大の推進及び実需から求められる品種等の作付を推進し、飼料作物については、良質な粗飼料の生産を維持しつつ地域の畜種農家との連携を図りながら作付面積を維持する。

（４）そば、なたね

現状の実需者等との契約に基づき現行の作付面積を維持する。

（５）高収益作物

地域振興作物であり高収益作物でもあるメロン、アスパラ、ほうれん草、ミニトマト、ピーマン、南瓜（生食・加工）、馬鈴薯（生食・加工）の作付面積の維持を図る。

（６）てん菜、小豆、菜豆

地域振興作物であり、麦及び大豆との輪作体系を確保しつつ作付面積を維持する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	351.9		350		350	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	100.6		102		102	
麦	200.8		175		175	
大豆	14.7		10		10	
飼料作物	3.2		3.2		3.2	
・子実用とうもろこし						
そば	26.9		10		10	
なたね						
地力増進作物			0		0	
高収益作物	2.6		1		1	
・野菜	2.6		1		1	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他			11		11	
・てん菜	4.6		10		10	
・小豆	0		1		1	
畑地化	39.9		41		40	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	小麦	地域振興作物作付助成	作付面積	（R7年度）	200.8ha	（R8年度）	175ha
			10a当たりの収量	（R7年度）	277.3kg	（R8年度）	390kg
	大豆	地域振興作物作付助成	作付面積	（R7年度）	14.7ha	（R8年度）	10ha
			10a当たりの収量	（R7年度）	198.2kg	（R8年度）	250kg
2	てん菜	地域振興作物作付助成	作付面積	（R7年度）	4.6ha	（R8年度）	10ha
			10a当たりの収量	（R7年度）	6.3t	（R8年度）	5t
	小豆・菜豆	地域振興作物作付助成	作付面積	（R7年度）	0ha	（R8年度）	1ha
			10a当たりの収量	（R7年度）	0kg	（R8年度）	180kg
3	そば	そば作付助成	作付面積	（R7年度）	26.9ha	（R8年度）	10ha
4	メロン、アスパラ、ほうれん草、ミニトマト、ピーマン、南瓜（生食・加工）、馬鈴薯(生食・加工)	地域振興作物助成（高収益作物）	作付面積	（R7年度）	2.6ha	（R8年度）	1ha
5	加工用米	加工用米取組助成	作付面積	（R7年度）	100.2ha	（R8年度）	102ha
			単収(kg/10a)	（R7年度）	541kg	（R8年度）	540kg

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：遠別町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物作付助成	1	12,000	小麦、大豆	排水対策等
2	地域振興作物作付助成	1	28,000	てん菜、小豆、菜豆	排水対策等
3	そば作付助成	1	20,000	そば	対象作物を作付実施面積
4	地域振興作物助成（高収益作物）	1	28,000	メロン、アスパラ、ミニトマト、ほうれん草、ピーマン、馬鈴薯（生食・加工）、南瓜（生食・加工）	対象作物を作付、出荷した作付面積
5	加工用米取組助成	1	12,000	加工用米	種子消毒等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。